

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【環境局循環社会推進部業務課】 3006

### ◇ 公 告

- 特定非営利活動法人設立の認証申請【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 3007
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 3008
- 特定調達契約の締結【教育委員会事務局学務部学事課】 3009
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【教育委員会事務局学務部学事課】 3010

### ◇ 市選挙管理委員会

- 各種請求、委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【市選挙管理委員会事務局選挙課】 3012

北九州市告示第404号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、一般廃棄物処理手数料のごみ処理手数料のうち、定期的に処理を行うものに係るごみ処理手数料及び臨時的に処理を行うもののうち粗大ごみに係るごみ処理手数料の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年9月5日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
氏名又は名称	住 所	
合同会社エルム労働衛生科学	北九州市小倉南区下曾根二丁目9番12号	平成26年8月25日から平成27年3月31日まで
柴田米穀店 柴田伸一	北九州市門司区清見一丁目6番19号	平成26年8月25日から平成27年3月31日まで

北九州市公告第744号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年9月5日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 申請のあった年月日  
平成26年7月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人ROSA

(2) 代表者の氏名

真尾凜子

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡西区熊西一丁目15番11号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、主として訪問サービスによる生活サポート事業を行い、もって地域高齢者の社会からの孤立化を防止し、誰もが最後まで明るく生きていける社会の創造に寄与する。

北九州市公告第745号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年9月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成26年8月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人門司赤煉瓦倶楽部

(2) 代表者の氏名

笠崎壯夫

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市門司区大里本町三丁目11番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、門司区大里本町に残る大正期に建てられた赤煉瓦建物（旧サッポロビール九州工場）などの貴重な歴史的建造物を後世に引き継ぐ保存活動を行い、それらを活かしたイベントの開催やまちづくりに関する事業を展開して、地域の活性化に貢献することを目的とする。

北九州市公告第746号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

八幡特別支援学校スクールバス運行業務 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市教育委員会事務局学務部学事課

北九州市小倉北区大手町1番1号

3 契約の相手方を決定した日

平成26年6月25日

4 契約の相手方の名称及び住所

北九州市交通局

北九州市若松区東小石町3番1号

5 契約金額

1億503万4,320円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当するため

北九州市公告第747号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月5日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
小倉北特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会事務局学務部学事課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年6月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
西鉄バス北九州株式会社  
北九州市小倉北区砂津一丁目1番2号
- 5 契約金額  
3,138万2,889円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成26年4月28日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第748号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月5日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
小倉南特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会事務局学務部学事課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年6月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
西鉄バス北九州株式会社  
北九州市小倉北区砂津一丁目1番2号
- 5 契約金額  
6,449万6,712円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成26年4月28日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

平成26年9月2日

北九州市選挙管理委員会

委員長 疋田 慶一

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万5,963人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万9,690人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万9,070人

小倉北区 4万9,921人

小倉南区 5万7,688人

若松区 2万3,244人

八幡東区 1万9,864人

八幡西区 6万9,912人

戸畑区 1万6,350人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
13万3,024人